

あなたが受けられる「検診」は？

ご自分の「健康づくり受診券」に
印字のある検診が、今年度受診できる検診です。

※各検診の内容や注意事項などは3～4ページをご覧ください。

対象年齢は、受診券に印字されている年齢(令和7年3月31日までに達する年齢)です。



対象年齢	19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	受診方法 (右ページ参照)
はつらつ健診	19～39歳およびS60年4月1日生まれの人							集団
ピロリ検診	20～39歳(過去に受診していない人)							集団 個別
子宮がん検診	20歳以上の女性							セット 集団 個別
胸部 (肺がん・結核)検診	40歳以上							セット 集団 個別
大腸がん検診	40歳以上							セット 集団 個別
乳がん検診	40歳以上の女性(前年度受診していない人)							セット 集団 個別
胃がん 【バリウム】検診	40歳以上							セット 集団
胃がん 【内視鏡】検診	40・45・50歳以上(前年度受診していない人)							個別
胃がん 【リスク】検診	40・45・50歳以上(H29年度以降受診していない人)							セット 個別
前立腺がん 検診	50歳以上の男性							セット 集団 個別
肝炎ウイルス 検診	40～75歳(未検査の人)							個別
成人歯科健診	20歳の歯科健診 30・40・50・60・70歳							個別
骨量検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性							個別
高齢者インフルエンザ 予防接種	接種日に満65歳以上の人が対象です。 65歳以上							個別

受診上の注意

- 「健康づくり受診券」で、対象となる検診を期間中に1回受ける事ができます。2回目以降の受診費用は全額自己負担となります。
- 検診等の対象年齢の人で「健康づくり受診券」が届かない人は、健康課までご連絡ください。
- 会社や人間ドックなどで検診を受ける機会のある人は、会社等の検診を優先してお受けください。
- 市外に転出された場合は、「健康づくり受診券」は使用できません。転入先の市町村にご相談ください。

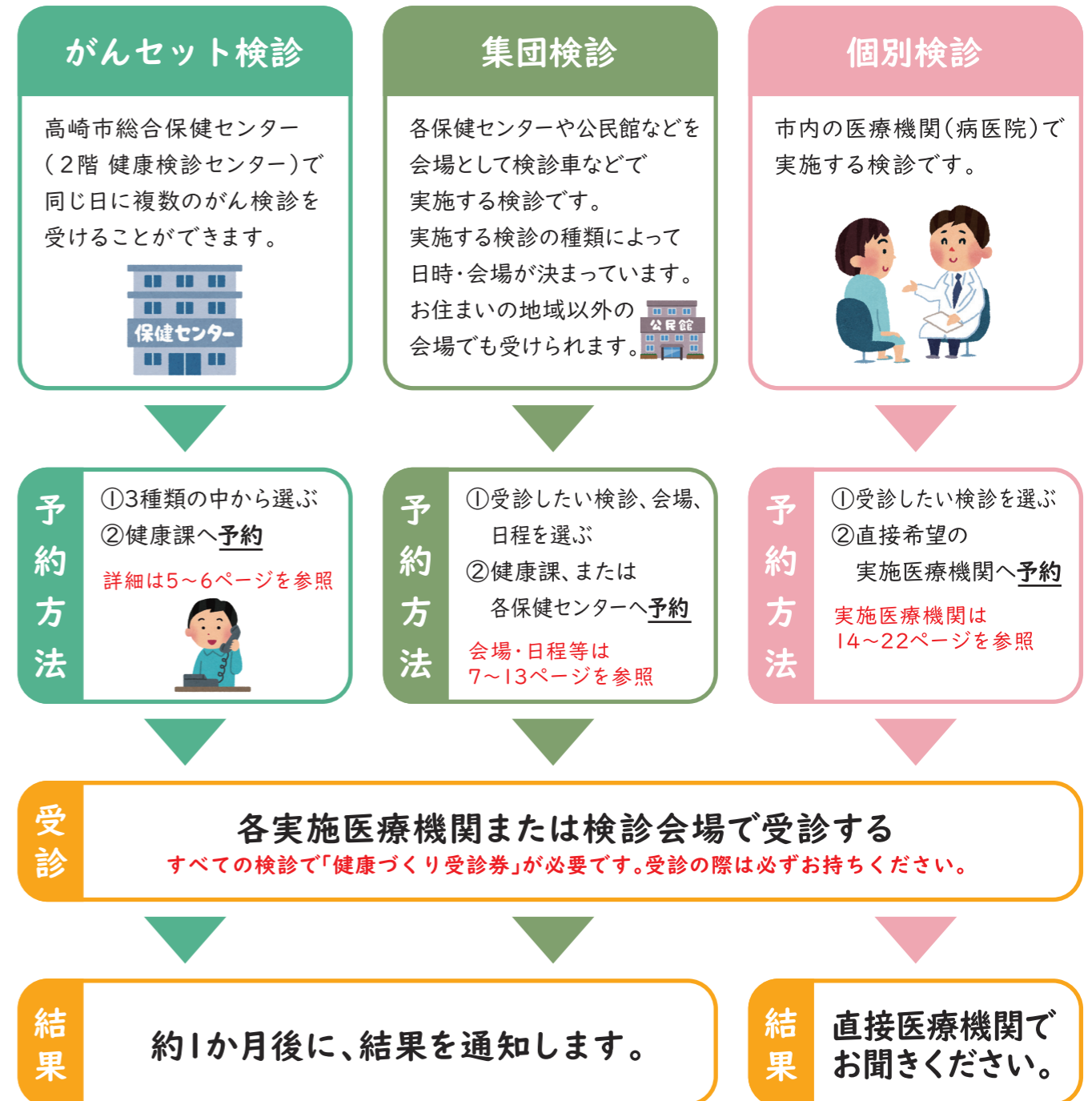
《高崎市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療に加入されている方へ》

国民健康保険の特定健診(40～74歳)、後期高齢者健診(75歳以上)の受診券は、別途郵送いたします。
※4ページの下表をご覧ください。

検診の受診のながれ

- 原則検診は**予約制**です。
- 受診の際にはマスク着用等のご協力をお願いいたします。

「健康づくり受診券」を使った検診の受け方は3通り



集団健診タクシー送迎

セット検診、集団健診会場まで行く手段のない70歳以上の高齢者を対象に
タクシー料金(片道上限1600円まで)を補助します。
倉淵地域を除く全地域が対象です。(倉淵地域の方はせせらぎ号をご利用ください)
詳細は、健康づくり受診券に同封の「集団検診日程」をご覧ください。